

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
瀬谷	1	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)の開催とレガシーの展開に向けた機運醸成の取組	全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、効率的・効果的な機運醸成が図れるよう、戦略的な機運醸成計画の立案とそれに基づく市・区での取組	都市整備局	△
瀬谷	2	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保	1 開催期間中の駅利用者や道路利用者の日常移動の利便性が確保される輸送計画の実現 2 上記についての、区民や影響が及ぶと考えられる区内事業者への早期の事前周知	都市整備局	○
瀬谷	3	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催に向けた、国内外からの来場者へのおもてなし空間創出	1 瀬谷駅北口駅前広場におけるおもてなし空間の創出 2 瀬谷駅から会場までの誰もが快適かつ安全に通行できる空間の整備	都市整備局	△
瀬谷	4	区防災スピーカーの市防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理	各区で運用している防災スピーカーの一体的運用と保守管理について、局の予算による対応	総務局	—
瀬谷	5	二ツ橋北部地区の街づくりの事業推進	1 二ツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の第2期以降地区の早期事業化に向けた検討 2 172haのうち、長期事業未着手地区の取扱いの検討	都市整備局	○
瀬谷	6	慢性的な渋滞の緩和・解消に向けた区内都市計画道路整備の促進	横浜厚木線、環状3号線をはじめとした区内都市計画道路の早期事業化	道路局	△
瀬谷	7	旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う周辺道路整備の取組	1 旧上瀬谷通信施設跡地周辺道路で、整備が必要な個所の抽出と対策の検討 2 対策箇所抽出検討業務委託や、測量、設計、用地取得、整備の予算措置	都市整備局	○
瀬谷	8	国際交流ラウンジ未設置区への多文化共生推進に向けたアウトリーチ機能の整備	1 アウトリーチ機能の検討 2 コーディネーターの配置	国際局	△
瀬谷	9	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実	1 生活リズムの改善や社会生活スキルの習得等、利用者の成長を目的とした生活体験事業の事業化 2 土曜日に親が仕事等で不在となり支援が必要となる家庭の児童に対して、平日5日の支援に加えて生活支援・学習支援を行う土曜開所事業の事業化	こども青少年局	△
瀬谷	10	子育て世帯に対する地域公共施設等への移動補助	公共施設や医療機関までの移動の補助	こども青少年局	△

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課	
担当者名	高田、明地	TEL	367-5631
共通区	全区		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

1	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)の開催とレガシーの展開に向けた機運醸成の取組
---	---

◇地域の課題、基礎データ等

1 「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会) (以下「園芸博」) は、開催まで4年をきっていますが、最高クラス(A-1)の万博に指定されていることを知らない方も多く、市民の認知度や理解度を深める必要があります。また、園芸博が、脱炭素やSDGsなど共通の課題に対して、GXや自然を活用した解決策を提示し、一人ひとりの意識や行動を変えていくきっかけとなる万博を目指していることも伝え、共感を得る必要があります。

【基礎データ】
国際園芸博覧会開催の市民認知度
市民の直近の現状値：24.5% (「横浜市中期計画2022-2025」施策指標 国際園芸博覧会開催の市民認知度)
区民の「GREEN×EXPO 2027」の認知度：知っている 86%、知らない 14% (令和5年度瀬谷区区民意識調査)

2 これまで開催地である瀬谷区では、機運醸成の取組を独自に実施してきましたが、各区の状況に合わせたイベント等の実施や既存事業との連携など、各区独自で実施したほうがよい機運醸成の取組がある一方、効率的・効果的な面から全市的に実施したほうがよい取組もあります。

3 全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、より効率的・効果的かつ「自然共生社会」の実現に向けた意識が園芸博の開催後も継続し、レガシーとして継承できる取組となるよう、既存の花と緑の取組であるガーデンシティ事業とも連携を図りながら戦略的に機運醸成の取組を推進する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・園芸博の認知度向上のため地元瀬谷区にとどまらず市内・市外で幅広く取組を行うことが重要
- ・地域一体となって盛り上げるためには、区役所だけでなく各種団体の協力も不可欠である

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

令和5年度 瀬谷区運営方針の「目標達成に向けた施策(魅力の創出、区民協働の推進)」において「国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成」を位置づけ、区民の方が花や緑に親しむ取組を進めています。

◇提案内容・概算額等

1 全市的に実施する機運醸成の取組と各区で実施する機運醸成の取組を整理し、効率的・効果的な機運醸成が図れるよう、戦略的な機運醸成計画を立案する。
【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】【政策局 広報戦略・プロモーション課】
また、所管局である都市整備局をはじめ、政策局、環境創造局等、関連局が計画に基づき一体となって推進する。【都市整備局国際園芸博覧会推進課】【政策局広報戦略・プロモーション課】【環境創造局みどりアップ推進課】

2 市で実施する機運醸成の取組
・ロゴ等を活用したノベルティグッズの制作【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
・公共交通機関等を活用した広報【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
・園芸博の詳細内容が分かる動画・ジオラマ・VR等の作成や先取り体験型イベントの開催【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
・園芸博の機運醸成を行う団体等に対する補助制度の創設【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】
・園芸博に関するアンケート実施(世代別認知度、関心度、参加意向等)【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】(調査概要)約7,500人に対する調査(各区385人程度)
※対象数10万人以上(許容誤差5%、信頼度95%、回答比率50%)の場合、一般的に必要なサンプル数(約385人)
 $385人 \times (18区 + 市外) = 7,315人$

3 区で実施する機運醸成の取組
1で策定した機運醸成計画や2で実施したアンケートを基に、各区において区の状況に合わせた取組を実施するための、各区事業への予算配付の拡大【都市整備局 国際園芸博覧会推進課】(取組例)
・「花・緑・農・食」、SDGs、GX等への興味を向上させるイベントの実施
・他区と連携した取組(相鉄線・JR横浜線沿いの区との連携等)

瀬谷区 5,000千円(全区一律でなく、各区の状況に応じて配付)
(参考) R5事業費：3,500千円(瀬谷区、旭区、緑区) 2,000千円(他15区)

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局 国際園芸博覧会推進課

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課	
担当者名	西野、秋葉	TEL	671-4627

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>提案も参考にし、引き続き、局が担う全市的広報と各区の特性に応じた広報を、情報共有しながら展開していきます。また、各区の実情に合わせた取組強化のため、令和6年度の区配上限額の増額について、予算計上済です。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課、瀬谷土木事務所	
担当者名	村上、矢野	TEL	367-5631, 364-1105
共通区	2区(旭区、緑区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催時における、駅利用者・道路利用者の日常の移動の利便性確保
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>区内の都市計画道路整備率は48.4%で18区中15番目となっており、道路ネットワークの整備が課題となっています。</p> <p>また、一般道においても道路の整備は遅れており、主要道路である県道瀬谷柏尾等では道路改良事業により一部区間において車道拡幅や歩道設置を行っています。未だ歩道が未整備で歩行者等の安全確保が不十分な箇所や右左折車線が整備されず日常的に交通渋滞が発生している箇所が多くあります。</p> <p>その上、GREEN×EXPO 2027の会期中の約6か月にわたり一日当たり平時で約5～7万人/日、多い日には10.5万人以上の来場が見込まれ、徒歩や自転車等を除いた大半の来場者がバスや自家用車などの車両交通で来場すると想定されています。</p> <p>そのため、開催期間中は、多くの事業所や物流施設がある会場の北側や、区民の多くが生活する会場の南側の双方で交通量が増加します。八王子街道の拡幅、瀬谷地内線の整備等の予定が公表されていますが、それでも区民等からはGREEN×EXPO 2027の開催に伴う道路渋滞への懸念が様々な場で示されています。</p> <p>また、開催中は区内の三ツ境駅や瀬谷駅からもシャトルバス輸送が予定されており、開催中は駅利用者が増加することが見込まれる中で、駅利用者をはじめとした両駅周辺の歩行者の円滑な移動の確保も必要です。</p> <p>以上より、年度内に策定される予定となっているGREEN×EXPO 2027の輸送基本計画で、開催中も区民の通勤・通学をはじめとする日常の移動の利便性が確保されることを明らかにし、そこで示された輸送計画が着実に実行される必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑対策について多くの懸念が示されています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」	
◇提案内容・概算額等	
1 開催期間中の区内の駅利用者や道路利用者の日常移動の利便性が確保される輸送計画の実現 2 上記についての、区民や、影響が及ぶと考えられる区内事業者への早期の事前周知	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局国際園芸博覧会推進課、上瀬谷交通整備課

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課 上瀬谷交通整備課	
担当者名	岩田（国際園芸博覧会推進課） 嶋津（上瀬谷交通整備課）	TEL	671-4627（国際園芸博覧会推進課） 671-4607（上瀬谷交通整備課）

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>1 既存利用者にも配慮したシャトルバス発着場の改修に係る設計委託発注 2 博覧会協会が策定する輸送実施計画の地元への周知実施</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課、瀬谷土木事務所	
担当者名	村上、矢野	TEL	367-5631, 364-1105
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	「GREEN×EXPO 2027」(2027年国際園芸博覧会)開催に向けた、国内外からの来場者へのおもてなし空間創出
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>GREEN×EXPO 2027では、開催期間中の有料来場者数を1,000万人以上と想定しています。シャトルバス等で会場まで来場者を輸送する計画となっていますが、会場から最も近い瀬谷駅からはシャトルバスに乗らずに来場することも想定されます。</p> <p>そのため、国内外からの来場者を受け入れるにあたり、駅周辺から会場に向かう約1.7kmに及ぶルートについては、区民の利便性を保ちつつ、来場者がシャトルバス以外の交通手段（徒歩、軽車両等）を選択することも想定し、誰もが快適かつ安全に通行できる空間とする必要があります。</p> <p>また、瀬谷駅北口駅前広場は、国内外からの来場者を迎え入れるおもてなし空間の創出が必要です。GREEN×EXPO 2027開催後のレガシーという視点も踏まえて、レインガーデンを活用した植栽の整備、夏季限定のミストの設置やイベント実施を可能にするインフラの整備などにより、おもてなし空間を創出することで、開催後も区民がGREEN×EXPO 2027の記憶に触れることやイベント開催による賑わい創出等にも繋げることができます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>瀬谷区上瀬谷通施設返還対策協議会から令和4年8月に提出された「新たな桜の名所づくりについて（要望）」において、子どもから高齢者までの幅広い世代、障がいのある人も安全安心に通行でき、楽しみ、くつろぐことのできるような環境整備が求められています。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
【瀬谷区運営方針】 「賑わいと魅力の創出・GREEN×EXPO 2027」に向けた機運醸成	
◇提案内容・概算額等	
<p>1 瀬谷駅北口駅前広場におけるグリーンインフラの活用や、賑わい創出に資するインフラ整備によるおもてなし空間の創出</p> <p>2 瀬谷駅から会場までの誰もが快適かつ安全に通行できる空間の整備 （雨水浸透に配慮した植樹柵や舗装の再整備及びそのための「伐採した街路樹の切株」の撤去）</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	都市整備局国際園芸博覧会推進課

◆局回答内容

都市整備局		国際園芸博覧会推進課 上瀬谷交通整備課	
担当者名	岩田（国際園芸博覧会推進課） 海野（上瀬谷交通整備課）	TEL	671-4627（国際園芸博覧会推進課） 671-4607（上瀬谷交通整備課）

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	環状4号線におけるおもてなし空間の創出に係る対応
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

瀬谷区		総務課	
担当者名	半戸、橋本	TEL	367-5611
共通区	2区(西区、栄区)		

継続年数	5年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

4	区防災スピーカーの市防災スピーカーとの一体的運用及び年間保守管理
---	----------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

平成26年に瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」に係る陳情がなされました。
 その後、平成28年から総務局危機管理室により「設計・整備・工事」がされ、平成31年4月から瀬谷区において運用・維持管理が開始されました。
 令和4年度は、●年間保守点検費：■■■千円 ●通信費：■■■千円/年 ●光熱水費：■■■千円/年
 【令和4年度維持管理費：■■■千円】かかっており、今後、経年とともに修繕等が多く発生する可能性が高く、区での維持管理が困難となることが予測されます。
 また、安定した運用のため、3年に一度バッテリー交換を行う必要があり、前回令和3年度の交換費用は■■■千円でした。
 仮に人件費や電気代等の高騰が続き、毎年2割ずつ費用が増加したとすると、次回バッテリー交換時期の令和6年度には■■■千円程度かかると想定され、区の自主企画事業費で行うその他の事業への影響は甚大です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他()

◇区民からの具体的な要望

設置当時、瀬谷北部連合、本郷連合、瀬谷第二連合の3連合自治会長から、市長及び市会議長あてに「境川の川沿いへの防災無線の設置」にかかる陳情をいただいた。
 現在は、主に河川に関する避難情報を手動放送する運用であるが、近隣設置の市防災スピーカーと同様に、区防災スピーカーからも「国からの緊急情報(Jアラート)」も発信して欲しいと要望を受けている。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【総務局】H28：基本設計 H29：実施設計 H30：工事着手
 【瀬谷区】H31.4：運用・維持管理開始

◇提案内容・概算額等

・令和元年度から3年度にかけて市内に設置された、市防災スピーカーの運用は総務局危機管理室が維持管理事務及び予算計上を行い、各区で発報操作(一部)を行っております。
 ・市防災スピーカーは11基設置されていますが、音が聞きにくいエリアでも聞こえるように既に設置してある区防災スピーカーにもJアラート機能を追加し、有効活用して欲しいと要望を受けています。
 ・防災スピーカーは、精密機器でありながら屋外に設置されているため、経年とともに多くの修繕費がかかることや今後耐用年数を超えた場合建替えも必要となり、区の自主企画事業費での対応は、年々困難となることは避けられないと考えています。
 ・これらのことから、瀬谷区境川流域に設置された区防災スピーカーについても、市防災スピーカー同様、総務局危機管理室が維持管理事務及び予算計上を行い、各区で発報操作(一部)としての運用を希望するものです。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	総務局危機管理室緊急対策課
------	---------------

◆局回答内容

総務局		緊急対策課	
担当者名	山本・岡本	TEL	671-2143

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 瀬谷区境川流域に設置した防災用屋外スピーカーは区からの要望により設置したものであり、設置後の運用・維持管理は区が行うものとして調整されたと理解しています。Jアラート機能の追加対応を含め、引き続きその運用・維持管理の対応をお願いします。
	◇対応する場合の課題 ・運用者と維持管理者が異なることから、保守を行う上で情報共有や意思決定等に時間を要し、有事の際に機器が機能しない恐れがある。

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課	
担当者名	村上	TEL	367-5631
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
5	二ツ橋北部地区の街づくりの事業推進

◇地域の課題、基礎データ等

- ・二ツ橋北部地区については、昭和33年に172ヘクタール（以下「ha」とします。）を土地区画整理事業として都市計画決定されましたが、昭和40年代からスプロールによる急速な市街化が進行したため、全体の事業実施は非常に困難な状況となっています。
- ・二ツ橋北部地区の一部には、老朽化した木造住宅が密集して立ち並ぶエリアや、道路が狭険で緊急車両の通行が困難な個所があり、防災面等検討すべき課題が残っていることから、早期の改善が必要とされています。
- ・市は、平成16年度に実態調査を実施し、二ツ橋北部地区をAからFまでの6地区に分け、各地区の特性に応じたまちづくりについて検討・調整を進めてきました。
- ・地区内の都市計画道路三ツ境下草柳線については瀬谷駅北地区及び三ツ境駅周辺で一部整備済となっていますが、C地区（相沢一・二丁目、二ツ橋町部分）は未整備区間となっています。現在、C地区が未整備であることから、この区間を通過しようとする車両は現道の県道瀬谷柏尾で相鉄踏切を横断するルート等を通行することとなり、周辺道路を含めて慢性的な渋滞が生じています。
- ・C地区内の三ツ境下草柳線を整備することにより、瀬谷駅と三ツ境駅を踏切を横断することなく結ぶことが可能となることから、早期整備が必要とされています。
- ・二ツ橋北部地区の第2期以降地区についてはこれまでブロック別懇談会等を進めてきましたが、今後も長い期間がかかる可能性があることから、事業実施までの間に地区内での土地所有者の変更等が進むことが想定されるため、継続的な地域への説明や情報提供が必要です。

【基礎データ】

- ◆ 二ツ橋北部地区土地区画整理事業 約171.6ha 昭和33年3月13日都市計画決定
- ◆ 瀬谷駅北地区土地区画整理事業 約8.9ha 平成12年3月26日換地処分
- ◆ 3・4・14三ツ境下草柳線、3・5・6瀬谷地内線 平成26年12月5日都市計画変更
- ◆ 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区事業計画 決定 平成27年8月25日

◇地域ニーズ等の収集手段

1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位）

◇区民からの具体的な要望

地区内の地権者から、次の要望があります。

- ・C地区内で施行中の、二ツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の早期完了

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・「都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」では、三ツ境下草柳線を相鉄線北側の駅周辺へのアクセスを高める道路、瀬谷地内線を区北部の循環ルートを形成する道路として位置づけています。また、三ツ境下草柳線周辺については、都市計画道路の整備と背後の住宅地の環境に配慮した沿道のまちづくりを進めることとしています。
- ・二ツ橋北部地区の事業手法や段階的整備等について、平成16年度から19年度にかけて都市整備局との区局連携事業により検討調査を行いました。
- ・二ツ橋北部地区のうちC地区については、平成22年度にC地区の地権者に対する土地利用意向調査、23年度に沿道まちづくり説明会、24年から地権者の意向を把握するためのブロック別懇談会を区局連携で実施しました。

◇提案内容・概算額等

- 1 二ツ橋北部三ツ境下草柳線沿道地区土地区画整理事業の第2期以降地区の継続的な地域への説明や情報提供及び早期事業化に向けた検討
- 2 172haのうち、長期事業未着手地区の取扱いの検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局二ツ橋北部土地区画整理事務所、市街地整備推進課
------	------------------------------

◆局回答内容

都市整備局		二ツ橋北部土地区画整理事務所 市街地整備推進課	
担当者名	川田・壬生（二ツ橋事務所） 小張・鈴木（市街地整備推進課）	TEL	363-3110（二ツ橋事務所） 671-3513（市街地整備推進課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 第1期地区の事業推進に係る事業費（換地設計費、補償費、工事費等）及び第2期以降地区の事業計画決定に向けた事業計画書作成費等
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局
------	-----

瀬谷区		区政推進課	
担当者名	村上	TEL	367-5631
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
6	慢性的な渋滞の緩和・解消に向けた区内都市計画道路整備の促進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>瀬谷区内には、南北に貫く環状3号線や東西に貫く横浜厚木線など、合わせて10路線の都市計画道路が計画されています。しかし、区内の都市計画道路整備率は48.4%で18区中15番目となっており、令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が「区役所が取り組む課題として特に重要と思う項目」の2位となるなど、道路ネットワークの整備が課題となっています。</p> <p>特に環状3号線や横浜厚木線は、一部で先行取得により用地を確保しており、優先整備路線としての位置づけがありますが、いまだ都市計画事業として事業化されていないため、事業の進捗が見込めない状況となっています。</p> <p>区内には狭小な歩道により歩行者等の安全が確保されていない箇所（南台交差点）や、右左折車線が整備されていないことから慢性的に交通渋滞が生じている箇所（二ツ橋交差点）があり、また都市計画道路等の主要道路は、災害発災時の第1次、2次緊急輸送路に指定されていることなど、防災の観点からも迅速な対応が必要です。</p> <p>さらに、旧上瀬谷通信施設跡地の利用計画の策定が進められており、将来的には年間1,500万人の跡地への来訪者が予定されていることから、円滑な区民生活の確保や来場者の利便性の向上を図るためにも、都市計画道路をはじめとする道路ネットワークの早急な整備が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（令和元年度区民意識調査で「道路・歩道の整備状況の改善」が2位）	
◇区民からの具体的な要望	
平成29年から、市民団体より県道瀬谷柏尾（二ツ橋交差点）や主要地方道丸子中山茅ヶ崎（南台交差点）との交差点の拡幅や歩道設置について、要望を受けています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」	
◇提案内容・概算額等	
横浜厚木線、環状3号線をはじめとした区内都市計画道路の早期事業化	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局事業推進課, 企画課

◆局回答内容

道路局		事業推進課・企画課	
担当者名	小川、菅原（事業推進課） 関野、詫間、植月（企画課）	TEL	671-3533(事業推進課) 671-2777(企画課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。（企画課） なお、環状3号線の阿久和地区から二ツ橋地区までは、事業を効率よく進めるため、先行取得路線としています。（事業推進課、企画課）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	都市整備局
------	-------

瀬谷区		区政推進課	
担当者名	村上	TEL	367-5631
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
7	旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う周辺道路整備の取組

◇地域の課題、基礎データ等

区内の都市計画道路整備率は48.4%で18区中15番目となっており、道路ネットワークの整備が課題となっています。

また、一般道においても道路の整備は遅れており、主要道路である県道瀬谷柏尾等では道路改良事業により車道拡幅や歩道設置を行っていますが、未だ歩道が未整備で歩行者等の安全確保が不十分な箇所や右左折車線が整備されていないため日常的に交通渋滞が発生している箇所が多くあります。

そのような中、旧上瀬谷通信施設跡地の利用計画の策定が進められており、将来的には年間1,500万人の跡地への来訪者が予定されていることから、周辺道路整備として「八王子街道の拡幅」、「瀬谷地内線の整備」が計画・公表されていますが、区民からは事業説明会や返還対策協議会等の場面で、それ以外の周辺道路についても混雑や危険性の増大への懸念が示されています。

現状の道路状況では増大する車両交通に対応できず区民の生活に支障をきたすことが考えられ、円滑な区民生活の確保や来場者の利便性の向上を図るためにも、上瀬谷地区周辺道路の早急な整備が必要です。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

旧上瀬谷通信施設の跡地利用に伴う事業説明会や返還対策協議会等でも、周辺道路の混雑や歩行者等の安全確保について多くの懸念が示されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【瀬谷区運営方針】 「安全・安心のまちづくり」

◇提案内容・概算額等

- ・旧上瀬谷通信施設跡地周辺道路で、整備が必要な個所の抽出と対策の検討。

費用

- ・対策箇所抽出検討業務委託費、測量費、設計費、用地取得費、整備費

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局	都市整備局上瀬谷交通整備課
-----	---------------

◆局回答内容

都市整備局		上瀬谷交通整備課	
担当者名	岩峪・海野	TEL	671-4607

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市道五貫目第33号線(上川井・上瀬谷地区)(通称名：八王子街道)及び都市計画道路瀬谷地内線(二ツ橋中部地区)の整備を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	国際局
------	-----

瀬谷区		地域振興課	
担当者名	山本、石井	TEL	367-5693
共通区	4区(西区、旭区、栄区、泉区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
8	国際交流ラウンジ未設置区への多文化共生推進に向けたアウトリーチ機能の整備

◇地域の課題、基礎データ等

1 本市の外国籍人口が増加する中、瀬谷区でも平成29年から129%増加しています。増加率は18区中7位、外国人比率は1.77% (市平均2.85%) で11位です。学習サポートが必要な児童のための国際教室設置が小学校は73%中学校は60%と、学習支援の必要な児童が多く、また区内全域に在住していることが伺えます。国籍で把握できない「外国にルーツのある住民」を合わせると、目に見える数値よりも多くの方が瀬谷区にも生活しています。

2 外国籍人口数の多寡に関わらず、日本語の壁や生活習慣・文化の違いなど、生活の困りごとやニーズは変わりません。それらに国際交流ラウンジ等の総合的窓口を核とし対応することが必要ですが、ラウンジや日本語支援拠点施設(ひまわり)など既存の場を利用するには電車など遠距離の移動となり、利用へのハードルが高い状況にあります。

3 将来的な課題として、親と来日した子どもの日本語学習の壁や生活環境の急激な変化、家庭や学校以外の居場所が身近な地域にないことなどにより、自己肯定感の低下や将来(進学・就職)への不安などが考えられます。これらは将来的な福祉的課題にもつながる潜在的な問題です。

4 2027年国際園芸博覧会も一つの契機としながら区内の多文化共生を進めていくため、当事者を始めとする地域住民が気軽に相談・活動でき、多言語での情報が得られ、様々な人と繋がる場所、居場所が必要です。市としてラウンジの在り方を検討している中ではありますが、区内の課題に取り組んでいくためには、将来的に区内への国際交流ラウンジの設置が必要と考えます。

5 国全体で外国人材の受入れが進められ、瀬谷区でも今後も増加が見込まれます。課題やニーズに対応しつつ、相互理解・多文化共生を促進し、外国人材もまた地域社会の担い手・人材の一角となっていくことが、誰もが暮らしやすい社会につながると考えます。

区内にラウンジがない状況であっても上記1～3の課題に対応し4、5を目指すためには、既存の機能を活用しつつ、更に、身近な地域の中に当事者へのサポート、地域での場づくり、コミュニケーションの醸成の場を作ることが重要と考えます。ラウンジの無い区へのアウトリーチ機能を検討、整備し、地域に入り込んだ伴走支援型の取組を進める必要があります。

＜基礎データ＞

- 瀬谷区の外国籍人口2,219人 [R5年5月 17位/18区]。
 - 上位5位 ベトナム512人、中国497人、フィリピン256人、韓国162人、インドネシア136人(急増←R4年2月48人)
- 人口増加率129% [H29→R5/増加率18区中5位]
- 国際教室設置数(小学校8校/11校(72.7%/市全体45%)、中学校3校/5校(60%/市全体28%))
- R5意識調査の数値より
 - (1)定住意向 住み続けたい86.6%(瀬谷区内76.2%、瀬谷区以外の国内10.4%)
 - (2)利用したい行政サービス ①日本語教室40.3% ②区役所での通訳、生活情報38.5% ③国際交流ラウンジ31.6%
 - (3)生活満足度が低い人の生活での困りごと ①外国語情報が少ない31% ②なんでも相談できる場所がない26%
 - (4)地域とのつながり…地域住民とのつながりが薄く、コミュニティ内や家族単位で孤立している可能性がある。
 - ・困っている時の相談先 ①一緒に住む家族 64.1% ②同国出身の友人50.6% ③日本人の友人29.9%
 - ・近くに住む人との関わり ①道で会えば挨拶ぐらいする42.0% ②顔もよく知らない16.9%
 - ・近くに住む同国人との関わり ①電話やSNS:半年に1回以下49.3% ②直接会って話す:半年に1回以下56.3%
 - (5)地域住民に望むこと ①差別や偏見をなくしてほしい42.4% ②簡単な日本語を使って話してほしい24.2%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
- 8 その他(多文化共生情報交換会での意見、区内学校(国際教室)へのヒアリング)

◇区民からの具体的な要望

区内の当事者や支援者(日本語ボランティア団体等)、学校などからヒアリング・意見交換する中で、下記のようなご意見や要望をいただいています。

- ・包括的に相談を受ける・対応する窓口、困りごとや人(当事者、行政、支援団体、地域)をつなぐ場、居場所が欲しい。
- ・行政の支援情報が伝わっていない。伝わっていないために区の窓口相談せず(=姿が見えず)、当事者ニーズや課題が潜在化している。まずは区役所内で連携した積極的な情報発信をして欲しい。
- ・子どもたちの為の、学校以外での居場所、学習支援の場を作って欲しい。
- ・親が日本語が分からないため、学校や公的機関の窓口などで子どもが通訳や手続きなどを行っている現状がある。(ヤングケアラー)
- ・(他区)周囲の目を気にせず日本語を学べる場や国際交流ラウンジがあったことで自分がいい場所ができ、自己肯定感を持つことができた。
- ・地域の活動に参加してほしい。ゴミ捨てなど生活上のルールを伝えたい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区運営方針：施策3「地域のつながり・支えあい」及び多文化共生の推進に基づき、

- 区内の支援者の育成・連携体制構築を進めています。
 - YOKE「地域日本語教育推進モデル地域事業」(R3～R5予定)を活用した日本語ボランティア養成講座(R3、R5予定)、親子イベント(R4)
 - 支援者等の意見交換会(多文化共生情報交換会)の設置(R4)
- 当事者のニーズ把握や取組検討を進めています。
 - 区内アンケート、支援者・当事者等ヒアリング(R3～)、親子イベントでの参加者ヒアリング(R4)
 - 区内外国人意識調査による把握(R4準備、R5調査(5月)公表(9月))
- 多文化理解の促進を進めます。
 - 窓口での多言語対応案内(R4)
 - 区民全体に向けた多文化理解促進の取組(広報よこはま瀬谷区版特集(12月号)ほか(R5))
 - やさしい日本語講座(R5予定)

◇提案内容・概算額等

「国際交流ラウンジ未設置区への取組強化・コーディネーターの配置」
 総合相談窓口・活動拠点となるラウンジが区内にない中、次の機能を検討、取り組んでいくことで、ラウンジ未設置区においても当事者へのサポート、地域での場づくり、コミュニケーションの醸成など、多文化共生を着実に推進できると考えます。

- アウトリーチ機能の検討
 - ラウンジが無い中でも、地域に入り込んだ支援・活動を行うための人材、予算、機能、取組の検討
- コーディネーターの配置(派遣)
 - 国際局による、アウトリーチ人材(区とともに地域に入って関係性を作り、伴奏支援ができる人材)の配置(派遣)

<コーディネーターの役割>
 区とともに、下記の取組を実施(※コーディネータの席は区地域振興課に設置。週3日を想定)

- 区との連携強化
 - 情報を共有し、区内の状況調査を行い、地域に合った取組を検討
- 担い手づくり
 - 既存ボランティアの活動サポート、講座等による新たなボランティアの発掘・育成、区内施設等との連携
- 地域との関係性づくり
 - 連合、自治会町内会、地域の活動者や支援者、区内施設等との顔の見える関係づくり
- 地域に入り込んだ居場所、学習の場づくりのトライアル
 - 在住外国人の多い地区、ニーズの多い地区に入り、相談対応や居場所等をつくる伴奏支援の実施

・国際局 1区あたり ■千円(コーディネーター配置(派遣)に係る経費 ■千円 旅費 ■千円 備品費 ■千円)
 (※事業費は区予算)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	ラウンジは、運営が開始されてから30年以上が経過しており、在住外国人が抱える相談やニーズが多様化しているため、ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して検討しています。頂いた要望についても本市としてのラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

瀬谷区		子ども家庭支援課	
担当者名	今村	TEL	367-5697
共通区	10区（鶴見区、西区、中区、南区、港北区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区）		

継続年数	2年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
9	寄り添い型生活支援事業における支援メニューの充実

◇地域の課題、基礎データ等

当区では貧困や障害などの複数の課題を抱えている家庭や、保護者の養育力が弱い家庭が多いため、支援が必要な子どもたちが多くいます。そのような地域課題を受けて、寄り添い型生活支援事業の前身となる事業を平成21年度から他区に先駆けてモデル実施しました。その後、平成24年度から全市的に事業の必要性が認められたことから、瀬谷区での実施内容をベースとして、子ども青少年局の事業として実施されてきました。

その中で当区では地域課題の解決に向け、区独自の事業として個性ある区づくり推進費を活用し「生活体験事業（平成25年度から）」を実施し、生活リズムの改善や生活体験を通じた利用者の成長を支援するとともに、区配予算の範囲内で、週5日の平日開所に加えて「土曜日開所（令和4年度から）」を実施し、平日以外に親が不在となる支援が必要な家庭に対する生活支援・学習支援に努めています。

当区ではこの2つの取組による成果が見られており、他区でも展開することで同様の効果が見込まれることから支援メニューの充実について局予算化を提案します。

- ◇地域ニーズ等の収集手段**
- 1 日常の窓口対応等
 - 2 市民からの提案等
 - 3 地区担当制
 - 4 地域懇談会等
 - 5 区民アンケート
 - 6 区民要望
 - 7 関係団体からの要望
 - 8 その他（ ）

- ◇区民からの具体的な要望**
- ・生活リズムを整える為の更なる取組を進めたい。（運営事業者から）
 - ・平日以外に親が不在の困窮世帯に対する支援体制の確保が必要。（運営事業者から）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

瀬谷区運営方針「子ども・青少年の育成」施策として、「青少年の心豊かな成長の支援」を位置付けています。また、下記2事業について区の独自事業として実施しています。

1 生活体験事業（平成25年度から区づくり推進費自主企画事業で対応）
生活リズムの改善や様々な生活体験を通じた利用者の成長を目的として、夏休み期間中、連続した日程で、長時間、集中的に生活体験や外出企画・保健師からの指導など、放課後の運営時間だけでは体験できない活動を実施しています。効果として、長時間の集団生活を通じて自宅では習得しづらい生活リズムを体得することができるとともに、各種体験を通じてルールやマナーなどの生活の基礎知識を学ぶことができ、利用児童・生徒の成長が図られています。

【R4実績】※R1以前は原則宿泊で実施、R2からは新型コロナ流行により日帰りで実施
<竹村の丘> <KURUMI>
参加人数：13人（小学生7人／中学生6人） 参加人数：7人（小学生5人／中学生2人）

【具体例】

- ・昼夜逆転していた児童が数日間集中的に規則正しい生活リズムで過ごすことで、生活リズムの改善が見られた。
- ・電車やバス等公共交通機関を利用して目的地に向かう体験を通して、利用方法や道の聞きかた、公の場でのマナーを体得することができた。
- ・外部講師を招いて「生活リズムの話」「衛生面の話」「SNSの使い方」等の講義を実施し、効果的に必要な知識を学ばせることができた。

2 土曜開所事業（令和4年度から区配予算の範囲内で対応）
瀬谷区では、平日開所に加え、土曜日に親が仕事等で家庭を不在にし、居場所がない困窮世帯の児童に、休日の適切な生活習慣を身に着けることを目的として、土曜日における支援事業所の開所を行っています。効果として、平日の支援では時間的な制約から切り詰めざるを得ない個別の課題に対する支援が丁寧に行えたり、平日の参加が困難な児童への支援につながっています。

【R4実績】
<竹村の丘>
開所回数5回 参加人数（延べ）22人

【具体例】

- ・午前中からゆとりをもって、調理や食事、買い物といった個別の課題にそって丁寧な支援を継続できている。
- ・普段、休日に弧食に陥っている利用者が、楽しく会話しながら食事を摂るなど、社会性の取得に役立っている。
- ・部活動等で平日に支援が受けられない生徒が参加しやすい土曜日の開所体制を確保することで、切れ目ない支援の継続に役立っている。

◇提案内容・概算額等

【提案内容】

1 生活体験事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 期間：夏休み等長期休業期間を利用した長時間（宿泊・日帰りで4日程度）
- 目的：生活リズムの改善や様々な体験を通し成長すること
- 事業内容：生活リズムを整え健康管理について学ぶ事業・公の場でのルールやマナーなど社会生活のスキルを学ぶ事業・活動の目標設定や振り返りなど、社会的自立について学ぶ事業

〈概算額〉委託費 ■■■千円（1事業所あたり）【区委託実績による】

2 土曜開所事業

- 対象：寄り添い型生活支援事業を利用している小・中学生
- 目的：土曜日に親が仕事等で家庭を不在にし、居場所がない困窮世帯の児童に、休日の適切な生活習慣等を身に着ける。
- 事業内容：平日5日の支援に加え、土曜日に支援事業所を開所し、生活リズムの改善や生活体験を通じた利用者の成長や平日以外に親が不在となる支援が必要な家庭に対する生活支援・学習支援を行う事業

〈概算額〉委託費 ■■■千円（1事業所あたり）〔土曜開所1日あたり ■■■千円×12回〕

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局 青少年育成課
------	----------------

◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	石丸、涌井	TEL	671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	生活体験について、現行の運営の中で取り組むことができている事業所もあるため、実施できる条件、取組内容及び費用対効果の検証を進めていきます。 土曜開所について、実施手法等の検討に時間を要することから、令和7年度以降の実施に向けた調整を進めることとします。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

